★★令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	北海道	電話番号	0164-68-7001	第一次配分額	79,061	第一次交付限度額	79,061		
地方公共団体名	羽幌町	メールアドレス	z-zaisei@town.haboro.lg.jp	第二次配分額	262,637	第二次交付限度額	283,165		
都道府県・市町村コード（5桁）	01484	交付対象経費	460,420	第三次配分予定額（本省繰越希望額を除く）	102,493	第三次交付限度額（地方単独分）	130,746	1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額	0
担当部局課名	財務課	国庫補助事業費	84,364	本省繰越予定額	130,746	第三次交付限度額（補助裏分）	81,965	うち法定率事業分	437
担当者氏名	熊谷裕治	地方単独事業費	376,056	配分予定額計	444,191	第三次交付限度額のうち本省繰越希望額（第三次地単分＋法定率事業分以内）	130,746		
				移替先	総務省	交付限度額計	574,937		

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																合計	727,971	299,139	103,148	460,420	110,907	5,305	48,191				
1		単		ふるさと納税返礼品新規商品開発等補助金交付事業		①ふるさと納税の返礼品について、新商品開発経費の一部を補助することで、寄付額の増と新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている取扱事業者の活性化による地域振興を図る。 ②③④ 羽幌町ふるさと納税返礼品取扱事業者（新規参入事業者を含む）が新商品開発に係る研究費、機器等購入費等100千円以上に対し、補助率1/2、補助金上限250千円を補助する。 250千円×3事業者＝750千円	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑳事業構造改革	R2.6	R3.3	750			750							R2補正（地）
2		単		マスク等購入事業		①町がマスクを購入し、町民、医療機関及び社会福祉施設へ配布することで、町内全域での新型コロナウイルス感染症予防対策を図る。 ②マスク購入に係る費用及び郵送費用 ③（マスク購入費）4,431,900円（68,300枚） 大人用　63,000枚、小人用　5,300枚を一括購入 （郵送料）3,445世帯：400,589円 95円×2,967世帯＝281,865円 174円×133世帯＝23,142円 211円×172世帯＝36,292円 140円×6世帯＝840円 350円×167世帯＝58,450円 （郵送用消耗品）一式：72,754円 テープ付封筒（500枚入り）　7,293円×7袋＝51,051円 テープ付封筒（100枚入り）　1,903円×1袋＝1,903円 紙ラベル（A4　200枚入り）　1,320円×15袋＝19,800円 合計　4,905,243円 ④羽幌町民	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	4,905			3,905		1,000					R2補正（地）
3		単	48	漁業近代化資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入漁業者を金融面から支援するために必要な経費 ③24漁業者。利子補給率2.0%以内。 総事業費　2,173千円 交付対象経費　959千円（漁業者負担軽減分） その他経費　1,214千円（町負担経費） ④地域の漁業者	－	－	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.1	2,173			959		1,214		積算資料			R2補正（地）
4		単	48	農業経営基盤強化資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入農業者を金融面から支援するために必要な経費 ③38農業者。利子補給率2.5%以内。 総事業費　1,520千円 交付対象経費　1,369千円（農業者負担軽減分） その他経費　151千円（町負担経費） ④地域の農業者	－	－	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.7	1,520			1,369		151		積算資料			R2補正（地）
5	○	単		刺網被害対策共同利用事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②現状の刺網購入に係る補助金（町1/3、漁業協同組合1/3、漁業者1/3）に上乗せすることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的に影響を受けている漁業者及び漁業協同組合の負担を軽減する費用。 ③26漁業者、1組合 21戸×40反×4,000円＝3,360,000円 15戸×40反×5,500円＝3,300,000円 当初予算分　2,220千円、補正予算分　4,440千円 ④地域の漁業者及び漁業協同組合	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	6,660			4,440		2,220					R2補正（地）
6		単		農林漁業者支援給付金支給事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている農林漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②経営の維持安定のための資金（農林漁業セーフティネット資金等）の借入融資額に対する一部助成経費 ③借入融資額の10%以内を支給対象経費とし、限度額を個人50万円、法人100万円と規定。 個人 10戸　3,600千円 法人 12戸　11,200千円 合計　14,800千円 ④地域の農林漁業者	－	－	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	14,800			14,800							R2補正（地）
7		単		離島魚介類海上輸送費支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を支援する。 ②魚介類の海上輸送に使用した容器の返送に係る海上輸送費を支援する。 ③ホタテ（稚貝）7,609箱×77円＝585,893円 ④地域の漁業者（離島）	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.7	585			585							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8		単	103	小中学校通信環境整備事業		①離島地区の学校における通信環境及び児童生徒数の現状に応じた必要なネットワーク整備を行うもの。 ②無線LAN整備費用 ③通信環境整備工事　焼尻小中学校・天売小中学校　２校 ・旅費　124,240円 ・消耗品費　78,177円 ケーブル用モール　450円×100個×1.1＝49,500円 モール用品　180円×70個×1.1＝13,860円 配線用品　250円×5個×1.1＝1,375円 のこぎり　1,650円×2個＝3,300円 ねじ　308円×3個＝924円 ねじ　374円×2個＝748円 テープ　1,694円×5個＝8,470円 ・委託料　3,542,000円 （焼尻島、天売島分を一括委託） ・備品購入費（キャビネット）334,400円 ・合計　4,078,817円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	4,078			4,078							R2補正（地）
9		単	103	学校用端末整備事業		①ICT学習の充実に備え必要な端末整備を行うもの ②タブレット端末の購入 ③ ・児童生徒分国庫補助対象外168台、教師用74台 242台（入札による一括購入）　11,509,588円 ・公立学校情報機器整備補助金事業にて実施のタブレット端末購入費の補助単価超過分 302台×1,228円（購入単価47,128円−補助単価45,900円）＝370,856円 ・合計　11,880,444円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.6	R3.1	11,880			11,880					公立学校情報通信情報ネットワーク環境施設整備費補助金 文部科学省		R2補正（地）
10		単		飲食・旅館業等事業継続支援事業		①②経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けている町内の飲食・旅館業等事業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③町内の飲食・旅館業等事業者84件に一律20万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある町内の飲食・旅館業等事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	16,800			16,800							R2補正（地）
11		単		離島観光業等事業継続支援事業		①②離島への移動規制に伴い甚大な影響を受けている飲食・旅館業以外の離島観光業等業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③離島観光業等事業者15件に一律20万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある離島観光業等業者	－	○	－	－		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	3,000			3,000							R2補正（地）
12		単		消費活性化対策事業		①②経済活動の収縮や移動制限、自粛要請に伴い、全町民及び全事業者に影響があることから、町民1人あたり5千円の町内で使用可能な町民利用クーポン券を2回配布し、町民への消費喚起及び町内の消費拡大を図る。 ③クーポン券発行に係る経費　101,595,341円 報償費：96,521,000円 1回目：1,000円券×12,547枚＝12,547,000円 500円券×38,668枚＝19,334,000円 2回目：500円券×65,025枚＝32,512,500円 3回目：500円券×64,255枚＝32,127,500円 印刷費：1,585,925円 6,800枚（A4-1シート）×59円×1.1＝441,320円 6,800枚（A4-1シート）×63円×1.1×2回＝942,480円 大封筒印刷費　21箱×8,750円×1.1＝202,125円 郵送費：3,385,631円 3,267通×70円＝228,690円 6通×84円＝504円 3通×790円＝2,370円 2通×140円＝280円 1通×210円＝210円 2,656通×431円＝1,144,736円 693通×446円＝309,078円 37通×440円＝16,280円 1通×530円＝530円 3,384通×496円＝1,678,464円 4通×848円＝3,392円 1通×1,097円＝1,097円 消耗品費：104,785円 コピー用紙（A4）　11箱×1,810円＝19,910円 5箱×2,420円＝12,100円 ラベルシート　16袋×1,055円＝16,880円 その他消耗品　55,895円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R2.5	R3.1	101,595			101,595							R2補正（地）
13		単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、町内のシャワー利用可能施設を運営するための費用。 ③町内シャワー利用施設を運営するための費用 ・消耗品費　3,910円　・燃料費　22,052円 ・修繕料　24,750円　・合計　50,712円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.5	50			50							R2予備費（地）
14																											
15																											

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
16		単		離島地区通院患者宿泊助成事業		①②本土と離島を結ぶ離島航路において、高速船の運休により町内診療機関受診の際に宿泊を余儀なくされている島民の宿泊費を助成することで、島民の健康維持・増進、通院費用の負担軽減を図る。 ③5,000円×51泊＝255,000円 4,975円×2泊＝9,950円 4,500円×1泊＝4,500円 4,400円×3泊＝13,200円 4,000円×5泊＝20,000円　合計　302,650円 ④天売島民、焼尻島民	－	－	－	－		－	Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.8	302			302							R2補正（地）
17	○	単	36	防災活動推進事業		①公共空間での感染機会を削減したい。 ②避難所における感染症対策資材（感染防護服）購入費用 ③3,300円×100枚＝330,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.11	330			330							R2補正（地）
18		単	106	準要保護世帯臨時特別支援費支給事業		①②小中学校の臨時休業に伴い本来給食費の助成を受けている準要保護世帯において家計費負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ③対象児童生徒数×昼食費相当額×臨時休業日数 合計　306,238円 （4月）小学生　39人×272円× 8日＝84,864円 中学生　18人×327円× 8日＝47,088円 （5月）小1　5人×272円×10日＝13,600円 小2～小5 28人×272円×12日＝91,392円 小6　6人×272円×10日＝16,320円 中学生　18人×327円×9日＝52,974円 ④令和2年4月から令和3年3月末の対象期間に羽幌町要保護準要保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第2号に規定する準用保護世帯	－	－	－	－		－	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	306			306							R2補正（地）
19	○	単	38	児童関係施設消毒液等配布事業		①マスクなどの必需品を届けたい。 ②児童関係施設に配布するための消毒液及び手洗い用石けんを購入するための経費。 ③町内児童関係施設13か所（5事業所） 【消毒液】 42個　337,800円 【ハンドソープ】 122個　158,504円 ④町内児童関係施設（認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、児童発達支援センター、放課後デイサービス事業所）	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	496			496							R2補正（地）
20		単	94	入浴支援事業		①健康づくり支援及び保健衛生の保持 ②町内唯一の温泉入浴施設の休館に伴い、隣町温泉入浴施設を利用するための費用。なお、隣町への移動を考慮し入浴料は無料とする。（5月12日～5月31日） ③隣町温泉入浴施設を利用するための費用 ・入浴料等　166人×400円＝66,400円 ④羽幌町及び町内在住で住宅に入浴施設がない者	－	－	－	－		－	Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R2.5	66			66							R2予備費（地）
21		単	36	避難所等感染防止対策事業		①避難所等における感染予防対策資機材の整備 ②消耗品費 6,614,056円、備品購入費 1,687,696円、輸送料 10,120円　合計　8,311,872円 ③消耗品 非接触式体温計 16本×9,860円＝157,760円 ﾊﾝﾄﾞｿｰﾌﾟ 24ケ×374円＝8,976円 ﾊﾝﾄﾞｿｰﾌﾟ（2L詰替）1ケ×1,360円＝1,360円 ﾊﾝﾄﾞｿｰﾌﾟ（4L詰替）9ケ×2,650円＝23,850円 ハンドタオル（30入）7,590円×3ケ＝22,770円 ハンドタオル（30入）5,730円×4ケ＝22,920円 フェイスガード（200入）30,800円×2ケ＝61,600円 その他感染症対策用消耗品　225,000円 ｳｴｯﾄﾃｨｯｼｭ（除菌）1個(200個入)×39,600円＝39,600円 簡易トイレ 10ケ×13,200円＝132,000円 ﾗｯﾌﾟ式ﾄｲﾚ用消耗品 6ケ×5,700円×1.1＝37,620円 段ﾎﾞｰﾙﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ（ﾍﾟｯﾄ含） 100ｾｯﾄ×16,170円＝1,617,000円 備蓄用マスク68,000枚×62.7円（税込）＝4,263,600円 備品 自動ﾗｯﾌﾟ式ﾄｲﾚ 3台×241,472円＝724,416円 多目的ﾃﾝﾄ 10ケ×29,300円＝293,000円 簡易型屋内テント　30張×9,270円＝278,100円 ワンタッチ式テント　4張×24,950円＝99,800円 業務用扇風機（大型扇）10台×29,238円＝292,380円 離島輸送料 天売焼尻輸送料　220円×46個＝10,120円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	⑤防災IT化	R2.6	R3.3	8,311			8,311							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
22		単	12	公共的空間等安全・安心確保事業		①公共施設等における感染予防対策 現状手回しコック式の蛇口をレバー式に交換することで、ひじ等を使った水の出止が可能となり、手指からの感染防止対策を行い感染防止を図る。また、感染を防止するための消耗品、備品を購入することで、公共的空間等の安全の確保を図る。 ②消耗品費 754,495円、修繕料 296,204円、備品購入費 250,800円　合計 1,301,499円 ③消耗品 消毒液（500mlボトル）2,175円×10ケ＝21,750円 消毒液（750mlボトル）1,980円×12ケ＝23,760円 消毒液（4L詰替） 5,730円×30ケ＝171,900円 消毒液（5L詰替） 9,350円×3ケ＝28,050円 ハンドソープ（ボトル）374円×50ケ＝18,700円 ハンドソープ（4L詰替）2,650円×3ケ＝7,950円 マウスシールド（20入） 6,850円 プッシュペダルごみ箱（30L） 3,157円×10ケ＝31,570円 プッシュペダルごみ箱（45L） 3,553円×2ケ＝7,106円 消毒剤噴霧器7L 7,480円×3ケ＝22,440円 7,700円×3ケ＝23,100円 アクリル樹脂板 8,107円×6ケ＝48,642円 9,075円×1ケ＝9,075円 松仕上材 129円×2ケ＝258円 フロアスタンド 3,344円×1ケ＝3,344円 防護服 100着×3,300円＝330,000円 修繕料 庁舎の蛇口をﾚﾊﾞｰ式に交換 58箇所 296,204円（一式） 備品 ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 20ケ×11,330円＝226,600円 ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ 1ケ×24,200円＝24,200円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	1,301			1,301							R2補正（地）
23	○	単	24	都市間バス運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、減便しつつも都市間バスを運行し町民の通院等の外出を支え続けたバス運行事業者は、外出自粛による乗客数の減少により経営に大きな影響を受けている。今後も感染拡大防止対策を講じつつ運行していくことに支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③燃料費相当羽幌札幌間 1便あたり7,000円×1,844便＝12,908千円 感染防止対策分 1便あたり3,000円×2,244便＝6,732千円 ④事業者	－	○	－	○		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	19,640			19,640							R2補正（地）
24		単	24	ハイヤー運行支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運行支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛時においても、通院等の町民の外出を支えるため運行し続けたハイヤー運行事業者は、乗客数の減少により経営に大きな影響を受けているため、事業継続を支援することで、地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③保有車両1台あたり200千円 200千円×7台×2回＝2,800千円 令和2年7月～令和2年8月に1回目の支援 令和3年2月～令和3年3月に2回目の支援 ④事業者	－	○	－	○		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	2,800			2,800							R2補正（地）
25		単	24	高速船臨時便運航支援事業		①利用者等への感染拡大防止、交通事業者への運航支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により高速船を運休するなど、事業者は大きな影響を受けており、外出自粛が解除された後も感染防止対策が新たな日常となっている。今後、都市間移動規制の緩和のほか帰省シーズン等を迎えるにあたり、フェリー2便体制だけでは船内の3密を避けることが困難である。このため、週末及び帰省シーズン等において高速船の臨時便を運航させることにより乗客数を分散させ、船内における感染拡大を防止する。また、フェリーの乗船料金との均衡を図る観点から、高速船の乗船料金を約3割減額する。 ②負担金補助及び交付金 ③1,343,560円、利用者数×運賃差額分 羽幌⇔天売　大人　568人×1,240円＝704,320円 羽幌⇔天売　小人　42人×　620円＝ 26,040円 羽幌⇔焼尻　大人　575人×　840円＝483,000円 羽幌⇔焼尻　小人　47人×　420円＝ 19,740円 天売⇔焼尻　大人　274人×　390円＝106,860円 天売⇔焼尻　小人　18人×　200円＝　3,600円 ④事業者	－	－	－	－		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.9	1,343			1,343							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
26		単	106	子育て支援応援金給付事業		①特別定額給付金の対象とならない子育て世帯に対し新生児一人当たり10万円の応援金を給付することで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛により経済的及び精神的な負担の軽減を図る。 ②応援金 ③新生児一人100千円×21人＝2,100千円 ④・令和2年6月30日までに母子健康手帳の交付を受け、令和2年4月28日以降に出産した母又はその配偶者で当町に住民登録がある者 ・令和2年7月1日以降に母子健康手帳の交付を受け、令和3年3月31日までに出産した母又はその配偶者で当町に住民登録がある者	－	－	－	－		－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,100			2,100							R2補正（地）
27		単	12	すこやか健康センター玄関扉改修事業		①公共施設等における感染予防対策 現状手動の玄関扉を自動扉に交換することで、手指を使わない施設への出入りが可能となることで新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ。 ②修繕料 776千円 ③手動式扉を自動扉へ改修するための費用 1ヶ所分　705千円×1.1＝775,500円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.10	775			775							R2補正（地）
28		単		水産業支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を維持するため支援する。 ②経営の維持安定のための支援事業を実施する漁業協同組合に補助金として支援する。（経営規模に応じて定額の経営継続支援金を支給するとともに、各漁業者に対して経営維持に向けた各種の指導を行う。個人漁業者132×10万円。法人漁業者11×20万円。経営指導事務費30万円。） ③1漁協×1,570万円 ④地域の漁業協同組合（地域の漁業者）	－	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.1	15,700			15,700							R2補正（地）
29		単		漁港利用料支援事業		①外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の雇用及び事業を維持するため支援する。 ②漁業者が負担する漁港利用料相当額を支援する。 ③28漁業者 ・泊地及び係留施設利用料　241,600円 ・用地利用料　21,641円 ・合計　263,241円 ④地域の漁業者（離島）	－	－	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.7	263			263							R2補正（地）
30		単		休業要請協力金		①北海道による新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のための「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者に対し協力金を支給する。 ②負担金 ③北海道の「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者のうち、飲食業を除く事業者に対する支援 休業対象事業者　20万円×17件 ④北海道の「緊急事態措置」により休業等の対象事業者となり、休業等要請に協力した事業者のうち、飲食業を除く事業者。	○	○	－	－		－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	3,400			3,400							R2補正（地）
31		単	103	オンライン学習システム導入事業		①学校及び家庭において、タブレット端末を用いた学習が可能となるよう、そのシステム（クラウド）環境の構築と端末の設定を行うもの ②端末に係るシステム環境等の設定 ③全端末で実施（羽幌小学校、羽幌中学校、焼尻小学校、天売小中学校、天売高校 計5校。児童生徒及び教職員分） 環境設定業務委託料 ・小学校分　8,003,800円、中学校分　4,366,000円 高等学校分　1,026,000円、合計　13,395,800円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	13,395			13,395							R2補正（地）
32		単	103	家庭学習用通信機器整備事業		①羽幌高校における学習支援体制の充実を図るため、Wi-Fi環境等が整っていない家庭に対して、学習用端末及び通信機器（モバイルルーター等）の貸与を行うもの。 ②タブレット端末、モバイルルーターの購入 ③必要数を購入し、当校へ貸与するもの 端末購入（41台）　一式　1,790千円 モバイルルーター　10台×9,900円　＝　99千円 計　1,889千円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.7	R3.3	1,889			1,889							R2補正（地）
33		単		公立学校感染症対策環境整備事業		①羽幌中学校図書室の窓について、感染症対策を図る上で換気が必要であることから、固定式から開閉式に改修を行うもの。 ②図書室4連窓取替修繕 ③修繕一式　3,091,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	3,091			3,091							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
34		単	12	公立学校感染症対策環境整備事業		①児童生徒及び教職員等の感染予防対策として、町立学校にある手回し式の蛇口をレバー又はセンサー式にするもの ②蛇口改修費用 ③全校分(羽幌小学校、羽幌中学校、焼尻小学校、天売小中学校、天売高校） 蛇口改修業務一式　5,995千円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.12	5,995			5,995							R2補正（地）
35		単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共空間での感染機会を削減したい 不特定多数の町民等が出入りする公民館での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、公民館にサーモグラフィ―を設置し発熱を疑われる方を特定、非接触型体温計による発熱の確認を行うことで公共空間を利用する前に感染症の発症の可能性のある方を特定し、感染機会の削減を図る。 ②備品購入費 ③公民館にサーモグラフィー及び非接触型体温計を配置。 ・サーモグラフィー機器一式 カメラ 1台、パソコン 1台、モニター 1台、三脚 1台を入札により一括購入　小計　479,358円 ・非接触型体温計　6,600円 ・合計　485,958円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.10	485			485							R2補正（地）
36		単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共空間での感染機会を削減したい 不特定多数の町民等が出入りする体育館での新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、体育館にサーモグラフィ―を設置し発熱を疑われる方を特定、非接触型体温計による発熱の確認を行うことで公共空間を利用する前に感染症の発症の可能性のある方を特定し、感染機会の削減を図る。 ②備品購入費 ③体育館にサーモグラフィー及び非接触型体温計を配置。 ・サーモグラフィー機器一式 カメラ 1台、パソコン 1台、モニター 1台、三脚 1台を入札により一括購入　小計　479,358円 ・非接触型体温計　6,600円 ・合計　485,958円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.10	485			485							R2補正（地）
37		単		オンライン講座用機器整備事業		①社会教育事業における各種講座・教室の開催に際し、特定の会場に集まることなくオンラインによる講座を開催することにより、密を回避し感染拡大防止を図るため機器を整備。 ②オンラインで講座等を開催するための必要機材整備のための費用。 ③・パソコン（増設メモリ含む）1台、WEBカメラ 1台、マイク用変換機 1台、LANケーブル（40m）1個を入札により一括購入 合計　272,338円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.8	272			272							R2補正（地）
38		単	28	図書館パワーアップ事業（インターネット予約）		①食、住まい、本などにお困りの方を支援したい。 新型コロナウイルス感染症感染拡大時においても、図書館に来館せずとも図書を借り読書する機会を支援したい。また、貸出用図書のインターネット予約を可能とすることで、図書館に滞在する時間を削減し、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを削減したい。 ②システム改修委託料 ③既存の図書システムにインターネット予約機能を追加。 ・システム改修委託料（予約機能追加）　286,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.7	R2.11	286			286							R2補正（地）
39		単	12	公共的空間安全・安心確保事業（中央公民館トイレ蛇口改修）		①公共空間での感染機会を削減したい 現状手回しコック式の蛇口をセンサー式に交換することで、蛇口に触れることなく水の出止が可能となり、指手からの感染症の感染拡大を防ぐ。 ②修繕料 ③公民館トイレの蛇口をコック式からセンサー式に改修。 自動水栓（AC100V）7基、自動水栓（発電式）5基の改修を入札により実施。 合計844,800円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R2.8	844			844							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
40		単	12	公共的空間安全・安心確保事業（社会教育施設手指消毒液購入事業）		①公共空間での感染機会を削減したい 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐための「新しい生活スタイル」に対応するため、不特定多数の町民等が利用する社会教育施設に手指消毒液を設置し、公共空間における新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減を図る。 ②消耗品費 ③公民館等の社会教育施設に来館者用の手指消毒液を配置。 ・消毒用エタノール（5L缶）9,350円×4缶＝37,400円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.7	R3.3	37			37							R2補正（地）
41		単		宿泊者限定クーポン券事業		①目的・効果 町内宿泊施設の宿泊客に、町内各商店、飲食店等で使用できるプレミアム付きクーポン券を販売し、地域経済の活性化を図る。 ②交付金を充当する経費内訳 クーポン券のプレミアム分及び事務費 ③積算根拠（対象数、単価等） 合計：6,498,361円 3,000円分のクーポン券を1,000円で2,500セット販売 売上金：1,000円×2,500セット＝2,500,000円 報償費：500円券×14,952枚＝7,476,000円 7,476,000−2,500,000円＝4,976,000円 （※報償費についてはクーポン券の売上高を差し引いた額を補助対象事業費としている。） 販売手数料：500円×2,500セット＝1,250,000円 事務費（印刷代、送料等） ・クーポン印刷代 2,500セット×107.8円＝269,500円 ・送付用封筒（角A3封筒） 1袋×2,861円＝2,861円 ④交付対象者 羽幌町内の宿泊施設及び宿泊者	－	－	－	－		－	Ⅲ－2．地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R2.7	R2.10	6,498			6,498							R2補正（地）
42		単		光ファイバ整備に必要な運営経費支援事業		①目的・効果 「GIGAスクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図るため、光ファイバを運営する事業者に対し、運営費の一部を支援する。 ②交付金を充当する経費内訳 負担金 48,191千円(今年度のみ発生する経費) ③積算根拠 運営経費一括負担金 一式 48,191千円 ④交付対象者 電気通信事業者	－	－	－	－		－	Ⅳ－3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	48,191			48,191					高度無線環境整備推進事業 総務省	令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。	R2補正（地）
43		単		指定管理事業者事業継続支援事業		①町の観光拠点でもある町内唯一の温泉宿泊施設が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により施設の利用者が激減し、存続が危ぶまれることから、事業の継続を支援することを目的に指定管理者に対し支援金を支給する。 ②事業継続支援金の交付 ③令和2年3月から令和2年8月までの期間の収支の前年同期比の70%、3,000万円を上限とし、指定管理事業者に事業継続支援金を支給 ④いきいき交流センター（サンセットプラザはぼろ）指定管理事業者	－	○	－	○		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R3.1	17,514			17,514				町ホームページにて事業内容について公表 https://www.town.haboro.lg.jp/			R2補正（地）
44		単		救急車感染予防隔離壁取付事業		①新型コロナウイルス感染症患者等への対応にあたる救急隊員の感染防止対策の徹底及び2次感染の防止、あわせて隊員の精神的負担軽減を目的に、北留萌消防組合が所有する救急車2台に感染予防隔離壁を設置する。 ②隔離壁を取り付けるための費用を消防組合に対し負担金として支出する。 ③救急車感染予防隔離壁取付 2台分 684,000円 ④北留萌消防組合	－	－	－	－		－	Ⅰ－3．医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.10	R2.12	684			684							R2補正（地）
45		単		救急車用感染防護運搬器具購入事業		①新型コロナウイルス感染症患者等への対応にあたる救急隊員の感染防止対策の徹底及び2次感染の防止、あわせて隊員の精神的負担軽減を目的に、救急車に積載する感染防護運搬器具2台を購入する。 ②感染防護運搬器具を購入するための費用を消防組合に対し負担金として支出する。 ③救急車用感染防護運搬器具 2台×1,190,200円＝2,380,400円 ④北留萌消防組合	－	－	－	－		－	Ⅰ－3．医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	2,380			2,380							R2補正（地）
46		単		施設等感染防止対策事業（役場庁舎）		①役場庁舎の会議室等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じるほか、執務室内の飛沫防止用の衝立を設置することにより感染症拡大防止の強化を図る。 ②加湿空気清浄機、衝立の購入経費 ③備品 1,066,120円 ・10畳タイプ 3台、21畳タイプ 1台、23畳タイプ 7台分（入札による一括購入） 合計 932,360円 ・衝立 5ケ×26,752円＝133,760円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	1,066			1,066							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
47		単		施設等感染防止対策事業（すこやか健康センター・離島高齢者支援センター）		①すこやか健康センター及び離島高齢者支援センターの事務所等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③・40畳タイプ　8台分（入札による一括購入） ・2台分の離島送料を含む。 ・合計　699,019円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R2.12	699			699							R2補正（地）
48		単		施設等感染防止対策事業（焼尻支所）		①支所窓口待合及び研修センターの貸室等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③・10畳タイプ　1台、23畳タイプ　3台分（入札による一括購入） ・4台分の離島送料を含む。 ・合計　361,020円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	361			361							R2補正（地）
49		単		施設等感染防止対策事業（天売支所）		①支所窓口待合及び研修センターの貸室等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③・10畳タイプ　1台、40畳タイプ　1台（入札による一括購入） ・2台分の離島送料を含む。 ・合計　130,130円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	130			130							R2補正（地）
50		単		施設等感染防止対策事業（高齢者施設）		①町内高齢者施設に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③・10畳タイプ　1台、40畳タイプ　1台、21畳タイプ　2台（入札による一括購入） ・1台分の離島送料を含む。 ・合計　236,456円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R2.12	236			236							R2補正（地）
51		単		施設等感染防止対策事業（勤労青少年ホーム）		①勤労青少年ホームに加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③21畳タイプ　1台　53,294円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R2.12	53			53							R2補正（地）
52		単		施設等感染防止対策事業（役場総合車庫詰所）		①役場総合車庫詰所に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③23畳タイプ　97,400円×1台×1.1＝107,140円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	107			107							R2補正（地）
53		単		施設等感染防止対策事業（いきいき交流センター）		①いきいき交流センターの客室等に加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②加湿空気清浄機の購入経費 ③10畳タイプ　35,530円×52台＝1,847,560円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	1,847			1,847							R2補正（地）
54		単		施設等感染防止対策事業（中央公民館）		①中央公民館ホールをはじめとする各貸室及び及び事務室等に送風機（大型扇風機）を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②送風機（大型扇風機）の購入経費 ③・60cm羽根タイプ　1台、45cm羽根タイプ　13台を入札により一括購入　　合計　398,040円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	398			398							R2補正（地）
55		単		施設等感染防止対策事業（総合体育館・スキー場）		①体育館研修室などの各貸室やスキー場ロッジ内に送風機（大型扇風機）や加湿空気清浄機を配置し、冬期間における各部屋の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②送風機（大型扇風機）及び加湿空気清浄機の購入経費 ③・送風機（45cm羽根タイプ）3台、加湿空気清浄機（40畳タイプ）2台を入札により一括購入　合計　279,280円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	279			279							R2補正（地）
56		単		施設等感染防止対策事業（羽幌中学校）		①普通教室に換気扇を設置するとともに教室入り口引き戸に吸気口を設置し、冬期間における各教室の換気対策を講じることにより感染症拡大防止を図る。 ②換気扇及び吸気口設置に係る経費 ③各学年2教室分　3学年×2教室＝6教室分 換気扇等取付工事請負費（一式） 2,060,000円×1.1＝2,266,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.1	2,266			2,266							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 （①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
57		単	58	水産業支援事業（水産物供給力強靭化事業）		①水産物（甘エビ等）の価格維持と販路の多様化への対応を目的に漁業協同組合が導入する鮮度保持設備（液体急速凍結機）の購入費用を助成することで、外食需要の減少や経済活動の停滞等により影響を受けている漁業者の経営の維持安定を図る。 ②鮮度保持設備（液体急速凍結機）購入費用に対する補助金の支出経費 ③液体急速凍結機（1台） 3,784,000円×1台×1.1＝4,162,400円 ④漁業協同組合	－	－	－	－		－	Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.2	4,162			4,162							R2補正（地）
58		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する通信機器（カメラ・マイク）の整備を行う。 ②通信機器（カメラ、マイク）の購入経費 ③総事業費　205,436円 国庫補助額　66,000円 交付金対象額　54,000円 任意負担額　85,436円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R2.12	205	205	66	54		85			公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正（国）
59		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	①学校におけるICT運用設計や使用マニュアルの作成のほか、教員への研修等を行うためのICT技術者等による支援体制を整備することで、リモート化の推進を図る。 ②サポーター業務の委託経費 ③総事業費　1,980,000円 国庫補助額　1,000,000円 交付金対象額　800,000円 任意負担額　180,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.3	1,980	1,980	1,000	800		180			公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正（国）
60		補	38	学校保健特別対策事業費補助金	文科	①手指消毒液等の消耗品を購入することで、学校での感染症対策の徹底を図る。 ②手指消毒液や子ども用マスク等の購入経費 ③総事業費　510,000円 国庫補助額　75,000円 交付金対象額　75,000円 任意負担額　360,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R2.8	R3.3	510	510	75	75		360			学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） 文部科学省		R元予備費（国）
61		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一斉臨時休業に係る対応及び臨時休業からの再開を支援する。 ②感染症対策のため保健衛生用品の購入及び学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費 ③総事業費　13,000,000円 国庫補助額　6,500,000円 交付金対象額　6,500,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.10	R3.3	13,000	13,000	6,500	6,500					学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業） 文部科学省		R2補正（国）
62		補		無線システム普及支援事業費等補助金	総務	①町内の光ファイバ未整備地区に光ファイバを整備することで、「GIGAスクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図る。 ②光ファイバ整備に係る工事費（離島及び市街地区以外） ③・工事費一式　325,457千円 ・補助対象経費　277,266千円（15/15） ・国庫補助金額　92,422千円（5/15） ・交付対象経費　73,937千円（4/15） ・起債予定額　110,907千円（6/15） ・補助対象外経費　48,191千円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	325,457	277,266	92,422	73,937	110,907		48,191			令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。	R2補正（国）
63		単		光ファイバ整備に係る任意負担金		①町内の光ファイバ未整備地区に光ファイバを整備することで、「GIGAスクール構想」及び「スマート農業」等に向けた基盤整備を図る。 ②光ファイバ整備に係る町負担分の一部に充当する経費 ③・補助対象経費　277,266千円（15/15） ・国庫補助金額　92,422千円（5/15） ・交付対象経費　73,937千円（4/15） ・任意負担金額（国庫補助金額−交付対象経費） 18,484千円(1/15) ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.4以降	18,484			18,484					高度無線環境整備推進事業 総務省	令和2年度に契約し、整備工事を令和3年度とする繰越事業として実施するため。	R2補正（地）
64		単	106	準要保護世帯臨時特別支援費支給事業		①②小中学校の臨時休業等に伴い本来給食費の助成を受けている準要保護世帯において家計費負担が増大しているため、給食費相当額を助成することで負担の軽減を図る。 ③11月に生じた学年閉鎖により、新たに必要となった準要保護世帯臨時特別支援費（事業№18）のうち、令和2年度補正予算額を超過したため、令和2年度予備費を用いて支出した経費。(31,552円) （11月）　小1.3～6 34人×272円×2日＝18,496円 小2　6人×272円×8日＝13,056円 ④令和2年4月から令和3年3月末の対象期間に羽幌町要保護準要保護児童生徒の就学援助費給付要綱第2条第2号に規定する準用保護世帯	－	－	－	－		－	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	31			31							R2予備費（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
65		単		飲食・旅館業等事業継続支援事業		①②経済活動の収縮に伴い甚大な影響を受けている町内の飲食業等事業者の事業継続を支援するため支援金を支給する。 ③町内の飲食業等事業者54件に一律10万円の事業継続支援金を支給 ④事業継続の意思のある町内の飲食・旅館業等事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	5,400			5,400							R2補正（地）
66		単	24	バス車両維持管理支援事業		①地域住民の交通手段の維持・確保、交通事業者への運航支援 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛時においても、町民の外出を支えるため運行し続けたバス運行事業者は、乗客数の減少により経営に大きな影響を受けていることから、バス運行事業者の事業継続を目的に、都市間バス及び貸切バスの維持管理経費の一部を支援することによって地域住民の交通手段の維持、確保を図る。 ②負担金及び交付金 ③保有車両１台あたり600千円　600千円×15台＝9,000千円 ④事業者	－	○	－	○		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	9,000			9,000							R2補正（地）
67		単		飲食業等事業継続支援事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会食等の自粛により甚大な影響を受けている町内飲食業等事業者に対し、カラオケ機器リース代の一部を支援することで、事業継続を支援する。 ②負担金及び交付金 ③令和2年2月～令和3年1月までの1年間のカラオケ機器代の20%以内（上限10万円） 対象事業者19事業者 100千円×19事業者＝1,900千円 ④町内飲食業等事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ－3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	1,900			1,900							R2補正（地）
68		単	48	中小企業振興資金利子補給事業		①雇用・事業の維持や支援策の活用を支援したい。 ②現状の補給金に上乗せすることで、借入中小企業を金融面から支援するために必要な経費。 ③38事業者。総事業費：5,369千円 利子補給率（運転資金）：2.0%以内。 利子補給率（設備資金）：2.0%以内。 ④地域の中小企業者	－	○	－	－		－	Ⅱ－2．資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	5,369			5,369							R2補正（地）
69		単	12	公共的空間安全・安心確保事業（観光施設非接触型消毒液設置）		①公共的空間での感染機会を削減したい。 不特定多数の町民等が出入りする観光施設での感染予防対策として、非接触型の手指消毒液を設置する。 ②非接触型消毒液設置に係る経費（17カ所） ③非接触型消毒液スタンドの購入費用 14,850円×17カ所＝252,450円≒253千円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	253			253							R2補正（地）
70		単		遠隔授業用機器整備に係る任意負担金		①臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒のやりとりを円滑に行うため、学校側が使用する通信機器を整備を行う。 ②遠隔授業用機器整備に係る町負担分の一部に充当する経費 ③③総事業費　205,436円 国庫補助額　66,000円 交付金対象額　54,000円 任意負担額　85,436円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ－3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R2.12	85			85					公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正（地）
71		単		サポーター配置支援に係る任意負担金		①学校におけるICT運用設計や使用マニュアルの作成のほか、教員への研修等を行うためのICT技術者等による支援体制を整備することで、リモート化の推進を図る。 ②サポーター配置に係る町負担分の一部に充当する経費 ③総事業費　1,980,000円 国庫補助額　1,000,000円 交付金対象額　800,000円 任意負担額　180,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅳ－3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R2.9	R3.3	180			180					公立学校情報機器整備費補助金 文部科学省		R2補正（地）
72		単		マスク等購入事業に係る任意負担金		①手指消毒液等の消耗品を購入することで、学校での感染症対策の徹底を図る。 ②手指消毒液や子ども用マスク等の購入に係る町負担分の一部に充当する経費 ③総事業費　510,000円 国庫補助額　75,000円 交付金対象額　75,000円 任意負担額　360,000円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	⑨教育	R2.8	R3.3	360			360					学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） 文部科学省		R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
73		補		子ども･子育て支援交付金	内閣府	①小学校の臨時休業期間へ対応するため、平日午前中から開所することで留守家庭児童の受入れを図る。 ②平常時より開所時間延長となる期間対応のための経費 ③事業費（賃金） 297時間×1,000円＝297,000円 交付金対象額 285,000円 国庫補助額 95,000円 道補助額 95,000円 町負担額 95,000円 ④事業者	－	－	－	－		－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	285	285	95	95		95					R2補正（国）
74		補		介護保険事業費補助金	厚労	事業の概要 ①目的･効果 通いの場活動自粛下における介護予防のための広報支援 ②交付金を充当する経費内容 カラープリンター整備･広報誌作成に係る町負担分の一部に充当する経費 ③積算根拠（対象数、単価等） (高齢者向け介護予防広報誌 １頁分×3,550部×7ヵ月分） 186,000円 (高齢者世帯へ運動リーフレット作成用カラープリンター導入） 100,000円 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） 羽幌町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-6．情報発信の充実	㉑いずれも該当しない	R2.6	R2.12	286	286	190	96							R2補正（国）
75		補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	①小学校の臨時休業期間へ対応するため、特別支援学校等が臨時休業することで放課後等デイサービスの利用の増加（回数う･時間）が見込まれることから、利用者負担額の補助をすることで支援を行い負担軽減を図る。 ②令和2年2月等の利用者負担額と、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下における特別支援学校等の臨時休業日の利用者負担額とを比較し差額を補助 ③事業費（利用者負担額の差額） R2.4及びR2.5利用分 交付金対象額 24,734円 国庫補助額 12,367円 道補助額 6,183円 町負担額 6,184円 ④羽幌町	－	－	－	－		－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	7	7		7							R2補正（国）
76		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	①感染リスクを最小限にしながら円滑に教育活動を継続するため、学校における感染症対策、教職員の研修に係る支援、児童の学びの保障をする体制の整備を促進する。 ②感染症対策のための保健衛生用品や学習保障等にかかる必要な資機材の購入 ③総事業費 5,600,000円 国庫補助額 2,800,000円 交付金対象額 2,800,000円 ④羽幌町	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.3	R3.4以降	5,600	5,600	2,800	2,800						令和2年度の国の第3次補正予算に対応した事業であり、事業の実施については繰越事業とし令和3年度に予定しているため。	R2補正（国）
77																											
78																											
79																											
80																											
81																											
82																											
83																											
84																											
85																											
86																											
87																											
88																											
89																											
90																											
91																											
92																											
93																											
94																											
95																											
96																											
97																											
98																											
99																											
100																											
101																											
102																											
103																											
104																											
105																											
106																											
107																											
108																											
109																											
110																											
111																											
112																											
113																											
114																											
115																											
116																											
117																											
118																											
119																											
120																											